

日常闘争ヲ激成スル為メノ闘争題目デア
ナイ而シ吾々ノ任務ガ日常闘争デア
解スルナラバソウ謂フ風ニトレルヲ
レ又要スルニ吾々ハ一環ヲ獲得スル
ニ新ラシイ項目ヲ掲ゲテ闘争スル
ク質問者 杉浦啓一

吾々ノ運動ハ労働者ノ解放ガ最終ノ目的
デアレテ從ツテ若シ原則細領ガアリトス
ナラバソレハ労働者ノ解放夫レ自體デア
ルト思フ今回提案サレクル細領ハ其過程
的ノモノト解シテ差支ナキヤ

答弁者 河田賢治

左様解釋セラル、事モ自由デアレガ現在
ノ闘争題目ト解セラルルガヨイ

只質問者 神戸 西崎春次郎

工場法鉱業法等ヲ入レテ之ト同ジ様ニ
ハ之以上ニ苦シミツ、アル海上労働者ノ

為メニ海員法等ノ改正ヲ掲ゲザレハ何故
カ

答弁者 河田賢治

我々ハ法令ニ関シテハ非常ニ疎ク現ニ健
康保険法が實施セラレタノハ昨年七月デ
アツタノニ我々が反對運動ノ指令ヲ出シ
タノハ十一月デアツタ位デアルカラ海員
法ノ改正モ別ニ拒ム訳デナイ事ヲ諒セラ
レタシ

只質問者 栗本一夫

労働農民党支持ハ何故入レナカツタ
答弁者 河田賢治

素ヨリ労働農民党ヲ支持スルガ細領ニ入
レル必要ハナイ

右終ツテ金子健太ヨリ質問打切りノ動議ヲ
提出シ満場一致ヲ以テ之ヲ可決シ直ニ討論
ニ移レリ